

愛媛県はがんばる企業を 応援します!!



問 合 せ 先

◆ 雇用関係各種給付金

名 称		所 在 地	電 話 番 号
労 働 局 愛 媛	職業対策課分室（助成金センター） ①	松山市勝山町2-6-3 FJ松山ビル2階	089-987-6370
	雇用環境・均等室・助成金コーナー ②	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階	089-918-0011
公 共 職 業 安 定 所（ハローワーク） ③	松 山	松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎1～3階	089-917-8609
	今 治	今治市南宝来町二丁目1-6	0898-32-5020
	八 幡 浜	八幡浜市駅前一丁目838番地1	0894-22-4033
	宇 和 島	宇和島市天神町4-7	0895-22-8609
	新 居 浜	新居浜市一宮町一丁目14-16	0897-34-7100
	西 条	西条市大町受315-4	0897-56-3015
	四国中央	四国中央市三島中央一丁目16-72	0896-24-5770
	大 洲	大洲市中村210-6	0893-24-3191
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部 高齢・障害者業務課 ④		松山市西垣生町2184愛媛職業能力開発促進センター内 https://www.jeed.go.jp/	089-905-6780
公益財団法人介護労働安定センター 愛媛支部		松山市一番町一丁目14-10(井手ビル4階) http://www.kaigo-center.or.jp/	089-921-1461

◆ 新事業展開等のための主な支援策及び誘致企業に対する優遇制度

名 称		所 在 地	電 話 番 号
愛媛県経済労働部		松山市一番町四丁目4-2 http://www.pref.ehime.jp/	089-941-2111 (代表)
産業雇用局	企業立地課	立地推進グループ（内線2474）	
産業支援局	産業創出課	創業支援・産業DXグループ(内線2471・2472) 、 技術振興グループ（内線2482・2483）	
	経営支援課	金融係（内線2481）、地域産業係（内線2484）、 商業・商工団体グループ（内線2464）	
公益財団法人えひめ産業振興財団		松山市久米窪田町337-1（テクノプラザ愛媛内） http://www.ehime-iinet.or.jp/	089-960-1100



2025年度

ご存じですか 助成制度

人材の確保・良好な雇用機会の創出等を図りたい事業主の方に、雇用に関する支援制度をご案内します。数多くの制度がありますので、関係機関へお気軽にご相談ください。

雇用関係各種給付金（2025年4月1日現在）

雇用関係各種給付金のうち雇用保険適用事業所の事業主の方に対して支給されるものをまとめたものです。各給付金には、個別に詳細な支給要件等がありますので、必ず事前に問合せ先へご相談ください。

■ 雇用の創出・新規雇用を図る助成

給付金等名称		支給対象となる事業主	問合せ先
特定求職者雇用開発助成金	●特定就職困難者コース	高年齢者、障害者等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主	① ③
	●発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース	発達障害者・難治性疾患患者を雇入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主	
	●中高年層安定雇用支援コース	正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず正規雇用现就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇入れた事業主	
	●生活保護受給者等雇用開発コース	地方公共団体からハローワークに就労支援の要請のあった生活保護受給者等を雇入れた事業主	
	●成長分野人材確保・育成コース	特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を、成長分野等の業務に従事する者として雇入れ又は未経験の特定求職者雇用開発助成金の対象労働者を雇入れ、一定の訓練を実施して賃上げを行った事業主	
地域雇用開発助成金		求人が少ない地域において雇用の場を増やした事業主	①
早期再就職支援等助成金		中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用を拡大する事業主	
産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等コース）		景気の変動、産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、生産性向上に資する取組等を行うため、当該生産性向上に資する取組等に必要な新たな人材を雇入れた事業主	
トライアル雇用助成金	●一般トライアルコース	就職が困難な求職者を常用雇用へ移行することを目的に、試行的に雇用する事業主	① ③
	●障害者トライアルコース	障害者を継続雇用することを目的に、試行的に雇用する事業主	
	●障害者短時間トライアルコース	精神障害者、発達障害者を週20時間以上で継続雇用することを目的に、試行的に短時間雇用する事業主	
	●若年・女性建設労働者トライアルコース	若年者（35歳未満）または女性を建設技能労働者等として試行雇用し、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース又は障害者トライアルコース）の支給を受けた中小建設事業主	

■ 再就職を支援する助成金

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
早期再就職支援等助成金	離職を余儀なくされる労働者の再就職援助のための措置を講じた事業主	①③

■ 雇用の維持を図る助成金

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
雇用調整助成金	景気の変動等の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた際、一時的な雇用調整の実施により、従業員の雇用を維持した事業主	①③
人 材 確 保 等 支 援 助 成 金		
●雇用管理制度・雇用環境整備助成コース	雇用管理制度や業務負担軽減機器等の導入を通じて従業員の離職率の低下に取り組む事業主	①
●中小企業団体助成コース	構成員である中小企業の人材確保及び職場への定着に資する雇用管理の改善に関する事業等を行った事業協同組合等	

※問合せ先は、最終ページを参照してください。

2025年5月

〈 ご存じですか 助成制度 〉

【編集・発行】 愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
住所：〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2
電話番号：089-912-2501
【監 修】 愛媛労働局職業安定部、雇用環境・均等室

■ 雇用の維持を図る助成金

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
人 材 確 保 等 支 援 助 成 金		
●建設キャリアアップシステム等活用促進コース	建設キャリアアップシステムを活用した雇用管理改善に取り組む事業主	①
●若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)	若年および女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行った建設事業主または建設事業主団体	
●作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）	自ら施工管理する建設工事現場に女性専用作業員施設を賃借した中小元方建設事業主	
●テレワークコース	テレワーク実施計画を作成し、計画に基づきテレワークを新規導入、または実施の拡大に取り組む事業主	②
両 立 支 援 等 助 成 金（※中小企業事業主のみ対象）		
●出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性労働者が生じた事業主	②
●介護離職防止支援コース	「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って介護休業の取得、職場復帰に取り組み、介護休業取得者、または介護両立支援制度の利用者が生じた事業主	
●育児休業等支援コース	「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業取得者が生じた事業主	
●育休中等業務代替支援コース	育児休業取得者や育児短時間勤務利用者の業務を代替する労働者への手当支給等の取組や育児休業取得者の代替要員を新規雇用（派遣含む）した事業主	
●柔軟な働き方選択制度等支援コース	育児期の柔軟な働き方に関する制度を複数導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」に基づき、制度利用者を支援した事業主	
●不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース	不妊治療、月経や更年期といった女性の健康課題と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組むとともに、利用可能な休暇制度等を導入し、労働者に利用させた事業主	
障 害 者 雇 用 納 付 金 制 度 に 基 づ く 助 成 金		
障害者作業施設設置等助成金	障害者が障害を克服し作業を容易に行うことができるよう配慮された作業施設または改造等がなされた作業設備の整備等を行う事業主	④
障害者福祉施設設置等助成金	障害者の福祉の増進を図るため、福利厚生施設の設置、整備を行う事業主	
障害者介助等助成金	障害者の障害の種類や程度に応じた適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を行う事業主	
重度障害者等通勤対策助成金	障害者の通勤を容易にするための措置を行う事業主	
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	障害者を多数継続して雇用し、かつ安定した雇用の継続ができる事業主で、これら障害者のために事業施設等の設置・整備を行いモデル性が認められる事業主	
職場適応援助者助成金	職場適応援助者（ジョブコーチ）による援助を必要とする障害者のために、職場適応援助者による支援を実施する事業主	
障害者雇用相談援助助成金	労働局長の認定を受け、障害者雇用相談援助事業を利用する事業主に對して実施する対象事業者	
障害者能力開発助成金	障害者能力開発訓練を行う者	
6 5 歳 超 雇 用 推 進 助 成 金		
●65歳超継続雇用促進コース	65歳以上への定年引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかを実施した事業主	④
●高齢者評価制度等雇用管理改善コース	高齢者向けの雇用管理制度の整備等に係る措置を実施した事業主	
●高齢者無期雇用転換コース	50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主	

■ 生産性向上等を通じた最低賃金の引上げを図る助成金

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
業務改善助成金	労働生産性の向上のための設備投資等を行い、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図るための取組を行う中小企業・小規模事業者	②

※問合せ先は、最終ページを参照してください。

■ 職業能力の向上を図る助成

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
人材開発支援助成金	職業に必要な専門的能力の向上を図るため、雇用する労働者に対し職業訓練等を実施する場合や人材育成のための制度を導入する事業主等	①③
キャリアアップ助成金	「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」に沿って有期契約労働者等の正社員化、賃金水準の向上等労働者の処遇や職場環境の改善、「年収の壁」を意識せず働ける環境づくりに取り組む事業主	
産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）	労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向から復帰した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させる出向元事業主	

■ 労働時間の設定改善を図る助成金

給付金等名称	支給対象となる事業主	問合せ先
働き方改革推進支援助成金	労働時間短縮や年休の取得促進、勤務間インターバル制度の導入等働き方改革に取り組む中小企業事業主または事業主団体	②

新事業展開等のための主な支援策（2025年度）

補助制度等名称		対象となる事業主	問合せ先
補助制度	えひめ中小企業応援ファンド	新事業展開や市場開拓に取り組もうとする中小企業者、中小企業団体またはそれらのグループ	○(公財)えひめ産業振興財団 産業育成課 ○産業創出課 創業支援・産業DXグループ
	農商工ビジネス商品開発事業	加工食品等の商品開発に向けた取組みを行う中小企業者、中小企業者と農林業業者との連携体	○(公財)えひめ産業振興財団 産業育成課 ○経営支援課 地域産業係
融資制度	チャレンジ企業支援資金	高度又は先駆的な技術等を活かし、創造・育成を図る事業を行う者としてえひめ産業振興財団等から確認を受けた方、労働者の賃金を引き上げる計画を策定して生産性の向上等に取り組む方など	経営支援課 金融係
	新事業創出支援資金	① 創業を行う個人及び創業後5年未満の個人 ② 会社分社化を行う会社及び設立後5年未満の新設会社（信用保証料の補助有・・・①②共通）	
	雇用促進支援資金	6か月以内に新たに2名以上（小企業者にあっては1名以上）の常用雇用者の増加を伴う事業拡大を行う中小企業等	
支援制度の構築	創業・経営基盤強化総合支援事業	専門家による窓口相談、専門家の派遣、事業者間・産学官連携活動への支援、販路開拓マーケティング支援など	○(公財)えひめ産業振興財団 創業支援課 ○産業創出課 創業支援・産業DXグループ
	コワーキングスペース	テクノプラザ愛媛における創業希望者への支援スペースの提供、専門家による創業支援	○(公財)えひめ産業振興財団 創業支援課 ○経営支援課 地域産業係
	インキュベート施設の提供	テクノプラザ愛媛におけるインキュベート施設の提供	
	経営改善普及事業	商工会、商工会議所、県商工会連合会の経営指導員等による創業・経営革新に関する指導、助言	経営支援課 商業・商工団体グループ

誘致企業等に対する優遇制度（2025年度）

【問合せ先：企業立地課立地推進グループ】

◆ 製造業等の誘致企業に対する支援

- 愛媛県企業立地促進要綱に基づく支援(直接投資に対する奨励金、雇用促進助成金)
- 愛媛県事業用資産リース支援要綱に基づく支援(土地・建物等のリースに対する奨励金、雇用促進助成金)

◆ 生産拠点化を図る企業に対する支援

- 愛媛県立地企業生産拠点化等促進要綱に基づく支援（直接投資に対する奨励金）

◆ 情報通信関連事業所の新設や本社機能の移転に対する支援

- 愛媛県オフィス等立地促進要綱に基づく支援（直接投資、土地・建物等のリース及び通信回線使用料に対する奨励金、雇用促進助成金）

◆ 先端成長産業分野への投資に対する支援

- えひめ先端成長産業投資促進要綱に基づく支援（直接投資に対する奨励金）

◆ 企業の設備投資に対する支援

- 地域未来投資促進法に基づく支援（地方税の減免、中小企業に対する低利融資制度）

